

議会運営委員会

令和3年10月15日（金曜日）午前8時59分開会

出席委員（8名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	星宏子
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	小島耕一	委員	大野恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長	松田寛人	副議長	相馬剛
----	------	-----	-----

説明のための出席者

市長	渡辺美知太郎	副市長	渡邊和明
副市長	亀井雄	総務部長	小出浩美
総務課長	平井克巳	総務課長補佐	菊地直路
行政係長	佐藤吉将		

出席議会事務局職員

事務局長	増田健造	議事課長	渡邊章二
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	佐々木玲男奈
主査	飯泉祐司		

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長
3. 協議事項

(1)令和3年10月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

②議案に対する質疑・討論について

③会議日程について

(2)市民アンケートの検証について

(3)緊急質問の運用について

(4)議会活動に関わる事務事業評価について

(5)その他

4. 閉 会

開会 午前 8時59分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 おはようございます。

本日は議会運営委員会のほうにお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから議会運営委員会を開催させていただきます。

この後、議長、市長共に公務が入っているということで、今日、1時間早く皆さんにお集りいただきまして、ありがとうございます。

◎委員長挨拶

○齊藤委員長 昨日、こちらで委員会から帰ったときに、ちょっとお付き合いがある会社さんに電話しようと思ったら通信障害が起きていたということで、全然電話が繋がらなかったということで、こういうWi-Fiとかオンラインがはやっている中でも、ああいったものが起きたときに、実際に行ったらどうなるのかなということを改めて考えながら、帰ってはいたんですけども、いろいろやっていけばそういった障害が起きるということも、今後考えていかなければならないのかなと思いました。

また、多分、市長からはワクチンの話が出てくるとは思いますけれども、いろいろな取組の結果、今、物すごく感染者が減っているということで、今日、中学生は新人体育地区大会ということで、各地、那須地区動いているということで、やっとできなかったことができるような時期を迎えられているということで、市の皆さんの取組にも感謝したいと思います。

本日は、今月に行われます臨時会議の件という

ことで、皆様に御協力いただきまして、会議のほう臨んでいきたいと思いますので、忌憚のない御意見よろしくお願いたします。

以上です。以上といたします。

◎議長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、議長より挨拶いただきます。

松田議長、お願いたします。

○松田議長 皆さん、おはようございます。

1時間早めということで、大変申し訳ございません。この後、国体のポスターの審査会があるということで、そこに出席をするということで、1時間早めさせてもらいました。ありがとうございます。

ちょうどこの季節になりますと、皆さん運動会とかも始まって、今日、私の娘も総合運動予行練習があると言って張り切って行きましたけれども、過ごしやすい季節になったと思います。コロナもある程度収束が見えて、それはまだ分かりませんが、見えてきたところでございますけれども、何かと世の中がある程度回り始めていけば一番いいのかなと思っておりますので、皆さんも今後、いろんなものが、昨日からですか、まん延も全部解除になりましたところで、年末にかけてまた飲み会等々がまた増えるかと思っておりますけれども、皆さん、ある程度、肝に銘じながら行動を行っていただきたいなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いたします。

今日は1時間早めましたけれども、忌憚のない御意見で議会運営委員会の中のお話し合いをしっかりとやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお

願いたします。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、市長より御挨拶いただきます。

○渡辺市長 おはようございます。

1時間早めていただきありがとうございます。

議運委員長からワクチンの話をしてもよいとお許しが出たので、那須塩原、おかげさまでかなり早く進んでおりまして、10月4日時点で那須塩原市、県内の市の中では一番早く1回接種7割を達成いたしました。一般的にはこの7割の壁が全人口を超えるか否かというところで、那須塩原も1回目は7割を突破しております。

2回目も、今、職域接種をかなり、もう2回目のクールになっておりまして、これもかなり早く加速化できると思っています。職域接種につきましては、議員の皆様からもお力添え賜りまして、誠にありがとうございました。ワクチン接種がもうめどがついてきたので、今後やはりまた経済を再開するというので、今回、それに関するものも入っております。

また、TOP100選がゼロカーボンパークといった、やっぱりこの那須塩原に向けた取組をいろいろ進めておりますので、そちらも引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

国体もいよいよ、ようやくコロナも一息ついてきて、これから国体盛り上げていきたいなというふうになっておりますので、その点についてはよろしく願いをします。

今回、市議会臨時会に御提案申し上げますのは、令和3年度補正予算案件1件、専決処分の報告1件の計2件であります。概要、この後、総務部長が説明をしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、協議事項に移らせていただきます。

(1)令和3年10月那須塩原市議会臨時会議について、まずは①の提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

○小出総務部長 令和3年10月那須塩原市議会臨時会議に提案を予定しております市長提出案件につきまして御説明申し上げます。

今回提案を予定しております案件は、ただいま市長が申し上げましたとおり、2件となりますので、各案件の取扱いについて御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

それでは、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第82号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）でございます。

本案は、新型コロナウイルス感染症に係る拡大防止対策及び事業者支援並びに高齢者施設の改修に要する経費について予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1億4,403万6,000円を追加し、予算総額を514億2,627万9,000円とするものであります。

それでは、今回の補正予算の主な内容を説明いたしますので、議案資料3ページ、歳出の状況を御覧ください。

初めに、民生費から説明いたします。

地域介護福祉空間整備費の4,086万5,000円は、認知症高齢者グループホーム等を対象に、防災減災対策を推進する設備として、常用電源を整備するための補助金を支出するものであります。この財源は、歳出にございます国庫支出金の地域介護福祉空間整備等交付金を活用するもので、補助率は100%と全額国費となっております。

次に、総務費でございます。

この予算は新型コロナウイルス感染症に対応するための3密防止対策の一環として計上したものであります。住民情報システム管理費、603万4,000円は職員と対面しなくてもよいマイナンバーカードを利用した証明書を交付、マルチコピー機を本庁市民室に導入するものであります。

また、行政情報システム管理費445万5,000円は、デジタルサイネージによる非接触型A I窓口案内業務システムを本庁総合窓口案内に試験的に導入し、デジタル化の推進を図るものであります。

次に、衛生費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費284万円は、市内の公共交通事業者に対し、新型コロナウイルス感染症対策に関する支援を行い、安全な移動手段の確保と市民や観光客が安心して公共交通を利用できる環境を整備するものであります。基本支援として、路線バス及びタクシー事業者の規模に応じ、10万円から30万円までの支援を行うほか、交通系ICカード導入支援として、タクシー事業者に対し、1車両につき1万円を、上限を20万円として支援するものであります。

次に、商工費でございます。

商工費8,958万円は、国の月次支援金、県の地

域企業事業継続支援金及び営業時間短縮協力金の市内受給者に対し、支給額の上乗せを行い、事業者の事業継続及び経営安定化を図るものであります。

那須塩原市事業継続支援金は、法人の対象者に10万円、個人事業主の対象者に5万円をそれぞれ支援いたします。また、那須塩原市がんばる飲食店等応援金では、対象者となる事業者に一律5万円を支援するものであります。

これらの総務費、衛生費及び商工費に係る予算の財源につきましては、歳入にございます国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するので、補助率は100%と全額国費となっております。

合わせまして、この臨時交付金は新型コロナウイルス感染症対策を目的とした既存事業にも充当可能であることから、繰入金として見込んだ財政調整基金繰入金を800万円減額し調整しております。

次に、報告第28号 専決処分報告について、損害賠償の額の決定及び和解でございます。

本件は令和3年7月2日、那須塩原市槻沢地外において発生した事故に関し、地方自治法第180条の第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2号の規定により、報告するものであります。

事故の状況は、相手側車両が市道槻沢通り線を走行していたところ、道路上の穴に左前輪が落ち、タイヤを破損したものであります。

以上2件につきまして、市議会臨時会議への提案を予定しております。

また、現在、市税等の滞納者への滞納処分に関しまして、大田原簡易裁判所に支払い督促の申立てを行っている事案が1件ございます。相手方から督促異議の申立てが提出された場合には、民事

訴訟法395条の規定により、支払い督促の申立てを行ったときに訴えの提起があったものとみなされ、通常の訴訟手続に移行することになります。その際は、地方自治法第180条第1項の規定により、訴えの提起について専決処分を行う必要が生じますので、同条第2号の規定により、10月臨時会議で報告することが考えられるものであります。

よろしくお願ひ申し上げまして、市長提出案件の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑はございますか。

山形委員。

○山形委員 先ほども、国庫のほうで100%出資ということで、改めて確認の市の持ち出しの一般財源は実際使わないということによいか。

○齊藤委員長 総務部長。

○小出総務部長 今回のものに関しましては、そうです。市の持ち出しは一切使わないということでございます。

○山形委員 分かりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、ほかに質疑がないようですので、議案の取扱いについてお諮りをいたします。

議案第82号 補正予算案件について、どのように取り扱うべきか御意見を伺いたいと思います。

中里委員。

○中里委員 今回の議案の取扱いについてですけれども、今回、審議内容としては国の補助100%、これらについての審議内容というふうになっていますので、委員会付託は特にせず、初日即決でやるべきというか、やったほうがいいのかというふうに思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか御意見ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないですね。

ほかに意見がないようなので、ただいま説明がありました補正予算案件については、即決扱いとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○渡邊議事課長 それでは、議会提出案件について御説明いたします。

議会提出案件については、発議第42号 議員の派遣についての1件で、東那須野中学校で出前講座を行うものでございます。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいまの1件につきましては、即決扱いとすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおりに1議題につき1人10分以内、賛成、反対、各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会議日程についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○渡邊議事課長 それでは、会議日程について御説明いたします。

資料の会議日程を御覧ください。

期間については、10月21日、1日限りの予定としており、再開、日程報告、議案の提案説明、質疑、採決、散会の予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま説明がありました。改めて申し上げます。

会期については10月21日木曜日、1日限りとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

以上で、(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで執行部には退席をいただきますが、その他として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 委員から執行部のほうに対して何かございますか。

○新型コロナウイルスの発生状況について○リフレッシュキャンペーンについて○齊藤委員長 暫時休憩いたします。

執行部におかれましては、ここで退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

休憩 午前 9時21分

再開 午前 9時21分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第、(2)市民アンケートの検証についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 今、通知をお送りさせていただきました。

前回の議会運営委員会で市民アンケートの検証についてということで、各党派で意見を取りまとめたいただきたいということでお願いしたもので、提出いただいたものをまとめさせていただきました。

項目としては、1点目が成果、2点目が課題、次のページに行きまして、今後の内容、手法に係る改善ということで、4からそれぞれ出していただいていたものについて、こちら一覧としてまとめてございます。

資料の説明としましては以上です。よろしくお願いたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

その前に、せっかくなので各党派から成果について等々を、回答をいただきたいと思ます。

じゃ、那須塩原クラブさんお願いします。

まず成果についてお願いします。

○山形委員 じゃ、一応書いてあるんですが、この

間、会派で皆さんで話した意見をちょっとまとめていただいて、これまで連続した、実施してきたため、アンケートの数が、母数が増えてきて、それが結果的にホームページとかの閲覧数の増加につながったということで、これは取組を自分のことというふうに置き換えて捉えていただいたものじゃないかなというふうなことで、また、アンケートの回答を受けて改善した結果、機能の強化につながっているのではないかというお話が委員の皆さんから出ました。

また、最後です、アンケートを行う際に、情報提供、こういったものの中には含まれているということで、情報提供の向上、議会の中でどういうふうなことが行われているというふうなことで、情報提供の向上にもつながっているのではないか、そういうことが全てうまく議会改革につながっていて、市民の皆様あたりにしっかりと伝わっているのではないかというふうなお話でこういうふうにとまとめさせていただきました。

以上でございます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

次に、公明クラブさん、お願いします。

○星副委員長 議会に関心のある人の割合が高いということがアンケートを通して判明したということは、今後の議会活動としての参考になるのではないかという意見でした。それと、逆に改善すべき点も浮き彫りになったということが成果の一つになったのではないかという意見が出ました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会さん、お願いします。

○鈴木委員 アンケートということで任意ということですが、調査を出したことは正解だったのではないかというような意見。課題としては、ここには書いていないんですけれども

……

○齊藤委員長 次、次で聞きます。取りあえず、成果だけ、すみません、1個ずつ。ありがとうございます。

続きまして、敬清会さんお願いします。

○大野委員 もうここに書いてあるとおりになんですけれども、やっぱり議会改革ということで、一生懸命取り組んできて、それは成果が出てきているんだと思っています。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

成果については、どこの会派の皆さんも成果は上がっているということで加えさせていただきました。

続きまして、課題について、那須塩原クラブさんお願いいたします。

○山形委員 アンケートで得た回答に対して、その後、その後のちゃんとした仕組みづくり、その辺が取るだけではなく、その後が実は重要だということで、そういうふうな御意見いただきました。

また、あと言葉が難しくということで、うまく伝えられないんですけれども、議会の言葉とか、そういういったものの言葉が市民の皆様にもうまく伝えられないがために、回答がちょっとなかなかうまく、私たちが思うような回答が得られていないというふうなところがありました。

あとは、アンケートの回収率です。上げたいんですけれども、その上げ方もやっぱり、ただ紙の媒体だけではなく、様々な方法を使っていかなければ、この回収率にもつながっていかないんじゃないかというふうなことも、委員の皆様から必要だということが意見でありました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、公明さん、お願いいたします。

○星副委員長 アンケートの調査をする対象者に偏りがあるのではないかという意見が出ました。6月の議会を見たり聞いたりしたことがある人が36%にとどまっているということで、そのような意見が出たんですが、関心がある人の割合が高くはなっているんですけども、実際に見たことがない割合も高いということを感じました。ただし、情報を議会だよりから得ている人は67%と高いことを踏まえると、一定数関心はあるんですけども、実際に見たり聞いたりしたりするのは少ないということから偏りがあると、調査をする対象に偏りがあるのではないかという意見となりました。

また、議会への関心のない人へのアプローチを今後どのように取っていくのが重要ではないかという意見が出ました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 公明さんの話を聞いていて似ているなと思ったんですが、母数が必ずしも多いのかどうかというのはデータの的にちょっと判断しにくいですけども、もうちょっと、回答しない人の声があっても。偏りがあるのではないのかなということで、課題としてはこの調査数を増やさないと、もっと市民の声は取れないんじゃないのかなということの一つあります。

あとは、せっかく取った調査を、このアンケート、これはさっきの取組とか、そういったことにどうやって生かすのか、それから課題がどこにあるのかという分析を今後していかないと、このアンケートを取る意味がないのではないのかなと思います。

ここには書いていないんですけども、いろいろ改革やって、直接、改革やっているんですけども、10年前から、10数年前からの投票率、ずっと

見ていくと、最初は60何%あったのが、今30、40かな、かなり落ちてきているんです。これはやっぱりそういったこともアンケートの中に反映できているかということ、それから、この目的がやっぱり議会活性化だからという意味で、その辺とかアンケートの関係で、もっと……。

以上です。

○齊藤委員長 以上ですを言ってくれないと、まだ続くので。

ありがとうございます。

続きまして、敬清会さんお願いします。

○大野委員 今回回答してくれるというか、しなかった人はもうしょうがなかったと思うんです。本格的にもしやるのであれば、予算を取って、より多くのところに発送して、最低でも二千件ぐらい返ってくるような、そのぐらいの機会があればいいんだろうけれども、なかなか難しいと思います、これは。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今、各代表の方が言ってくださったんですけども、調査数に関しても、昨年度は予算を取ってやるというときにもアンケート慣れをしていない市民の方がいるということで、自前でやりましょうということになりますから、発信するのが各々の議員なので、偏りがあるという表現がどうかはちょっとあれなんですけれども、だから40代が多かったりというのは、動く人の年代によって全然変わるんで。

那須塩原の場合は、30代はいなくなっちゃった、40、50、60、70、80といるので、各世代のを集めればすごいデータになると思うんですけども、それこそ。

今の代表が言ってくれた話は、アンケートは総数に対して10%ぐらい取ればいいという話

になっちゃうんで、例えば2,000通送ると、200通で……20%でしたっけ、10%でしたっけ、効果検証に値する数って。

〔「2,000ぐらい返ってくれば」と言う人あり〕

○齊藤委員長 2,000ぐらいだったら2万ぐらい出すようなことに。極端な話。

なので、そういうアンケートはなかなか市のほうでも多分やっていないんじゃないかなと。大体、アンケートは2,000とか、そこらしか選んでないような気がしていたんで、なので、効果的なものと、あとは言葉尻と言葉という、こすれていくところが課題であってというところがありました。

でも、実際に皆さんが気づいているところがあるんですけども、ただ出して返ってきた中でも、今後どのように考えるということなのかもしれませんね。

ありがとうございました。

じゃ、続きまして、最後、今後の内容や手法に関わる改善点ということで、今後のアンケートに向かっていく中で、どのような意見が出たかを那須塩原クラブさんからお願いいたします。

○山形委員 アンケートの実施後、報告は議会だけでなく、ホームページ、市のホームページ、議会のホームページありますが、そのほかでせっかくアンケートの結果の内容をしっかりとホームページで、動画やそういったもので公開すべきという。

あと、先ほども言いましたが、言葉は難しいので、そういったちょっとした工夫というのを付け加えて、市民に分かりやすいアンケートづくりをしていかなきゃならないなというふうなことはあります。

また、11月には議会報告会なんかも予定しておりますが、そういった機会に「この間実施されま

したアンケートの結果です」なんていうふうなことも、一つ公表するに当たって、そういう手法もあるんじゃないかというふうな御意見をいただきました。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、公明クラブさんお願いします。

○星副委員長 いろいろ意見は出たんですが、やはり先ほどの委員長の話ではないんですけども、結局、要はアンケート調査をする人が自分が所属するところの仲間といいますか、配付しやすいところに配っているんで、当然、関心があると答えてくださる方が多くなるんです。だけれども、一方で、じゃ全く関心のない人のところにそのアンケート調査をお願いして、それが戻ってくるかという、本当に戻って来ないということもあるので、例えば、街頭アンケート調査、これはまだ1回もやったことがないので、その際は本当に那須塩原クラブさんのほうにもありましたけれども、言葉を易しくして、アンケートを答えやすいような内容にして、ちょっとかなり簡素化したような聞き方を簡単にするような形にはなると思うんですけども、そういったことでの街頭アンケート調査を実施するのも一つの手ではないかという意見が出ました。

それと、また例えば4年間の活動を見ていく、1年、1年というよりも例えば3年目に平面的な意見を含めたアンケート調査をして、その結果をもとに4年目に改善をしていくというやり方もあるのではないかという意見と、あとはアンケートの中にもあったんですが、設問項目に政務活動費についてのアンケート調査があったんですけども、そういったことで、よくいい回答ではあったんですが、さらにつけ加えるとすれば、議会で例えば政務活動費で、各会派で視察したこと、一般

質問とかでも取り上げたりとか、委員会とかでも意見として出した部分なんかもあると思いますので、そうして実現した事業などもあったら、それを洗い出してもいいのではないかと、そうすると見える化が図ることによって、その政務活動費が活性化につながっているということを市民に伝えていけるのではないかとこの意見が出ました。

ちょっと、アンケート調査という部分ではずれしてしまうかもしれないけれども、以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 うちの会は具体的な取組内容、書いていないんですけども、費用対効果ということを見ると、結構、当たり前といえば当たり前なんですけれども、きちんとした資料に仕上げられていたり、それから、皆さん、議員一人一人回って歩いたり、いつでもやっていると思うんです。だけど、出てきている回答はある意味、私なんかからすると想定内。なので、なるべく予算の話もそうですし、取れば取るほど集計が大変です。

だから、そういう意味で、効率化を図ることがその取組、手法に効率化を図ること、あとこれをやるに当たっても、いろいろSNS使っているのと検討しているんだよね。だから、これ以外になかなか気がつかないんだと思いますけれども、これもだからブラッシュアップしていけばいいのかなということを書いていました。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、敬清会さんお願いします。

○大野委員 SNS等をぜひ活用して、福祉のアンケートなんかで、今、国体やっていますよね。

○齊藤委員長 はい、やっています。

○大野委員 だから、関心があることに関しては、多分市民の方もがんがん行くと思うんですけども、その辺がちょっと難しいんですけども、そ

の辺、使ってやっていくしかないのかなというふうに思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、各会派の皆さん、取るためにならどうしたらいいという話が入っていますので、今のようない意見をいただきまして、今後臨んでいくということになります。

実際にこの内容に関しての質疑はみられないようですので、今回、皆様からいただいた意見の取りまとめをもって、市民アンケートの検証とさせていただきます。今後のアンケートに活用していくということで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、次第(3)緊急質問の運用についてを議題といたします。

資料5、協議事項について、各会派で検討いただいたと思いますので、(1)の緊急質問の申入れのほうから協議をいたします。

それでは、(1)から(3)についてを、各会派の御意見をいただきたいと思えます。

まず、那須塩原クラブさんお願いします。

○山形委員 (1)だけでいいんですか。

○齊藤委員長 (1)から全部、これ全部いっちゃっていいですよ。(1)、(2)、(3)、全部お願いします。

○山形委員 うちの会派の(1)については、アのほうにさせていただきました。ちょっと、これは結構迷ったんですが、イのほうの口頭であると、言ったことと何かその辺、ちゃんとしたものが残らないというふうなことで、基本的に議長に出して、それを基本とするというふうな形で、アというふうにさせていただきました。

そうするとおのずと(2)に関してはイになります。緊急質問の可否を諮り認められた事件というふう

なことで、(2)はイであります。

(3)については、アです。アのほうで10分というふうなことにさせていただきました。緊急性があるということで、答弁を含みだとなかなかその時間が図れないということと、執行部の方々が答弁を求めたときに時間が読めないというふうなことを考えると、質問のみ10分でいきましょうということでありました。

以上です。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

今じゃなくても協議終わってから。

〔「ア、イ、アです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、ア、イ、アということで、最後の(3)のアについては質問のみ10分ということが那須塩原クラブの意見です。

続きまして、公明さん、公明クラブさんお願いします。

○星副委員長 (1)に関してはアです。

(2)に関してはやはり、文書で申し出るので、申出があった時点で議会運営委員会を開催ということで、その場合はアです。

緊急質問の発言時間はアで、質問のみ、これが15分です。

○齊藤委員長 ア、ア、アだよ。

○星副委員長 はい。

○齊藤委員長 続きまして、志絆の会さんお願いします。

○鈴木委員 (1)がア、(2)がイ、アか。

〔「イか」「イなんだよ」と言う人あり〕

○鈴木委員 いや、これタブレットが動かないんで、記録しといたところのページが開けないんです。動かない、全部、さっきから。

○齊藤委員長 あれを押してください、上のネットを切れば……

○鈴木委員 小島さんのほうで今、言ったんですけども、(1)がイで、(2)がアです。質問の発言時間は10分。すみません。

○齊藤委員長 訂正のあった割りに分らなかったんですけども、ア、ア、アか。

〔「自分のタブレット動かない」と言う人あり〕

○齊藤委員長 だから、ネットを切ってくださいと言っている。ネット回線を切ってくれば……

○小島委員 最初のやつがイですね。

○齊藤委員長 最初、イか。あれ、変わったかな。

○小島委員 イ。その次が、緊急質問の申出、動議があった時点でア。

○齊藤委員長 イ、ア、はい。

○小島委員 そして、質問の10分。

○齊藤委員長 アで10分ね。

すみません、敬清会さん、お願いします。

○大野委員 すみません、ア、ア、アです。

○齊藤委員長 ア、ア、ア。

○大野委員 それで、15分。

〔「それは全体なのか、議運の指導でとしていて」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 少々お待ちください。

〔「イ、イ、アだ」と言う人あり〕

〔「イ、ア、イですね」と言う人あり〕

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 イ、ア、イか。

〔「イ、ア、イです」と言う人あり〕

〔「イ、ア、ア」と言う人あり〕

〔「(3)はアだね」と言う人あり〕

〔「(3)はアです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、イ、ア、アでいいですね。

じゃ、小島さんがさっき言ったやつでいいんだね。

〔「そうそう」と言う人あり〕

○齊藤委員長 分かりました。

すみません、ちょっと各会派ばらばらになってしまったので、一番上からいきたいと思います。

まず、一番最初なんです、申出の方法ということで、志紳の会さんだけがイとなっております。これは文書もしくは口頭での申出または動議のいずれの方法でも可とするということになるんですけども、ほかの会派さんは開会前とか休憩中に議長に対して、文書で申し出る方法をとるということになっているんですけども、特段、イのほうがいいという理由があれば。

○鈴木委員 緊急質問ですよね。時間がないと思うんですけども、やっぱり議員が執行部に質問するというのは事務的には、ある意味、私どもも悪いと思っているんですけども、やっぱり緊急質問ということの重みを考えると、やはり、夜の間に何か変わったと、今、次の日会議あったと、そこを間に合わないじゃないですか。そこがやっぱり議員なら、ぽっと聞くと、それをあまり堅苦しく考えないで、すっと聞ける、それが議会と執行部の中でやりとりとしてはいいんじゃないかと。だから、ここをあまり仰々しくしないほうが、国会議員が国会で質問するのは難しいかもしれない、答えられないときは、答えられないというだけでしょうから、やっぱりすぐ聞ける、そういう体制をとるためにはいいんじゃないかなという。皆さんが事務的なことを重視すれば……。

以上です。

○齊藤委員長 分かりました。

じゃ、あとアを選んだ会派さんのほうでは、イにしなかった理由は事務的ということなのかどうか、ちょっとあれなんですけれども。

○山形委員 これ、ちょっと結構、うちも迷ったんですけど、あまりにも緊急動議、緊急質問は思いつ

いてできるものではないと思うんです。ある程度、これしよう、前回は足銀の破綻で、市の株に対してのそういう話があったということで、反発はすることはないと思うんですが、そういうふうな緊急質問も重みを考えると、しっかりした手順で、夜思いついて、何か緊急質問というのは、そういうのは考えられないと思いますんで、乱発される恐れも、ないと思うんですが、やっぱりそうした基本的な手続は踏むべきではないかな。

あとは口頭というののほうが引っかけまして、今言ったことと、その場で言ったことがまたちょっとずれてきてしまうと、しっかりとした文書で残したほうが、いろいろとしっかりした質問になるのではないかなということで、アのほうを選ばせていただいたんです。うちはそんな話が出ています。

○鈴木委員 委員長いいですか。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 (2)のところ、アで選んでいるんですけども、これ乱発されようが、乱発しても、1つか2つ、議運を開いて、これについては十分審議する意味があるなと思えば、そこで質疑、執行部答えてくれないかというだけなので、そんなに今言ったような心配はないんじゃないのかなと。ちゃんとほかの議員の総意が取れて、これは執行部に質問したいというふうに取り得るんじゃないかなというイの、2番目の部分があるので、やっぱり自由に大事なことはいつでも聞けると、大事では……。すみません。

○齊藤委員長 会派の中でも話し合ったり、一部、係長にももう一度、さらに皆さんの会派の出させていただいたんですけども、実は、この出し方によって、例えば動議を出して緊急質問したいといったときには、これ日程に追加するという、その場で上げて何か動議を出せるわけじゃないんで

す。なので、その出し方を全く聞きもしないまま、その瞬間に出してくるという方法、しかも緊急事態なので、市役所も議員も部長も皆さんが忙しい中に何も申し出ずに動議と入ってくることで、その動議づけのほうがちよっとどうなんだという話になって、こちらのほうは文書を出していく、落ち着いて、結局やり取りして、緊急性があるからこそ、やり取りをしっかりとしていきたいというところを考えたり、私もさつき鈴木委員が言ったとおり、議会としても動議とか、そういうのがあってしかるべきだよなと思ったんですけども、あくまでも緊急質問というタイトルの表れなので、緊急性が高いから、じゃいつでも手を挙げて動議できるのかという話になってくると、例えば、議会開会中という定義がまずついてきますので、こちらで議会の日程でいきますと、開会、あと一般質問の日、あと最終日の前か最終日か、本会議。本会議でしかできないんです。

その場所で、緊急質問、例えば一般質問の2日目でした、2日目の夜にのっぴきならぬ事態が起きて、緊急質問しようといったときに、まず、これ今、会派の代表さんの皆さんが議員としたら、会派の代表に質問しますよね。それについて、緊急質問しようとなったときに、文書出さないで一般質問やって、最後になったときに、動議とかとなったときには、これまた執行部の皆さんがどうやって答えるかという話にもなりますし、ことにもなるんじゃないかという話で、冷静に考えた結果、あのほうにというふうになったんですけども、その辺をどう思うかなんですけども。

どっちも分からなくはないんですけども。

- **委員** そっちで言って、緊急質問する内容と状態の話で、私の言い方だと、よくあるその他のときに、「じゃ、ございますか」というときの質問と、じゃどう違うのかというあたりなんですけ

れども。議会はとりあえず執行部に制限をなるべくかけないで、私はとにかく議会の、制限をあまり増やさないほうがいいと思っています。なるべく、しかも国会と違うので、これだけの執行部と普段、顔を知れている議員なので聞くと、それは議事録に、決議書の話が今あったのかなと思うんですけども、議運を開いて、本当に緊急ですよね。だから、圧迫されないような状況の意味ある内容の質問をするのであれば、やっぱり、言っていけないことないだろうと。議事録にしなければ。

そのときに日程を決めるのは議会運営委員会などへ回すということで対応できる、その対応といったところが議会側としての利点かなと思うんですけども、別に議事録的に、言ってもその結果、そんないきなり夕べの頭の中でぱっと考えたということでもないですし、それもそうだなと思っていますので、皆さんの意見の総意に沿いたいと思います。

- **齊藤委員長** ぶっちゃけ、アでやっというて、出し方でもいいんですけども、イが最初になっちゃうと、何にもしない、要は、もう何て言ったっけ、何打ち。

〔「闇討ち」と言う人あり〕

- **齊藤委員長** 闇討ちではない。

〔「不意打ち」と言う人あり〕

- **齊藤委員長** 不意打ち、不意打ちです。

すみません、なんで、申出をしておいて、動議をするというのはありだと思ったんです。だけど、イだと何も知らないまま動議ができるということになっちゃうので、そうすると、議長も事務局も常に緊急質問があるという想定で臨まなきゃならないという。

〔「そういうのを事前に、あることはあるんだと思っていけば」と言う人あり〕

○齊藤委員長 多分、別な会派が出してきたら、みんな不意打ちですよ、闇ではなくて。

なので、申出としてはいずれの方法によったとしても、休憩中とか開会前とか、要は、あるいはどこでもなっていますよね、表現が。なので、申出に関してはどうかと思っています。

大野委員。

○大野委員 あくまでも緊急質問なんで、多分思いつきとかで出るというのは、また別の話なんで、あくまでもやっぱり緊急質問をしっかりと文書で出して、その上でやっぱり執行部の方に答えてほしいわけじゃないですか。分かりません、じゃ後から回答というもおかしな話なんで。後のアのほうでいいんじゃないかなというふうには思いますが、けれども。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

副委員長。

○星副委員長 私たちのほうでも、やはりここはアにするかイにするか、相当議論は交わしたところではあるんですけども、でも緊急質問する事態がそれほどないけれども、緊急って物すごく重要なことなので、やっぱりしっかりと進言をしなきゃいけない、そこにはまずやっぱり、さっき大野委員がおっしゃったように、しっかりとした答弁をいただかないと意味がなさない。

ましてや、また会議日程も追加をするかしないか、議運で諮らなければならない、様々なそういったことも考えると、これはすごく重いことであるので、しっかり指定をしてやるべきじゃないかということでやりました。

○鈴木委員 ちょっといいですか。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 黒磯議会時代の資料があったかと思うんです。あのときは文書質問ではなかったんだと思うんですけども、あれを答えてもらっていま

す。ああいうことは、質問の中で前日に通告していれば回答できるですけども、あの流れとしては、委員の不意打ちだったのかどうかですね。

○齊藤委員長 文書質問じゃなくて、緊急質問。

○鈴木委員 あれ、緊急質問に……。

○齊藤委員長 なるということで、事務局とやった上でやりましたというのを聞きました。だから不意打ちではありません。間違えそうだ。

○鈴木委員 あれは、このアに該当する……。

○齊藤委員長 多分、こういう質問やりたいんだと事務局に相談した上で、それは緊急性があるので、やりましょうという話でお聞きしているの、間違いない、やるための申出だとは思いますが。

でないと、執行部も多分答えられないという話で、ましてや足銀の話だったんで、民間の話だけれども、市で株保有にしていたので……。

○鈴木委員 いや、民間の話知らないけれども、あの話は、市の業者さんがトレーラー借りた中で、まず……。

○齊藤委員長 市の話じゃなくて、株券と言っていましたよね。だから、予算じゃないんですよ。

○鈴木委員 でも、市の問題ではありません。

○齊藤委員長 でも、銀行はあくまでも民間なので、それを考えたときに、普通に考えるとその質問はできないんじゃないかと思うんだけど、市が関わっているから執行部は認めてやりましょうという話になったと聞きましたという話で。

本来ならば……

○鈴木委員 資産が減っちゃうんじゃないかという部分があるんだと思う。

○齊藤委員長 だから、緊急性があるだろうという話だったみたいです。

○鈴木委員 だから、市の話でしょう

○齊藤委員長 そうなんです。だから、同じことを言っているんですけども、ただ、市の話の中で

やる前に、そういう話だからやっていいかいという話になったと。これを動議だけでやってしまうと、多分、今情報がないのでと返されて終わっちゃいますということですね、質問で日程を取ったとしても。

○鈴木委員 そのため、以前と同じかどうかということなんだけれども、想定していれば、委員じゃなくても、やっぱり、そこで何も不意打ちみたいに、さっき不意打ちと言っていましたけれども、何もないときに手を上げて、こういう質問とか何だというのはやっぱり、そこはちょっと違うかなと、それはないんじゃないか。それはなしじゃないかという気がします。

〔発言する人あり〕

○鈴木委員 でも、休憩時に議長に文書で申し出る方法を基本とするでもないんだよね。休憩で、議長に対して申し出る方法ではなくて、口頭での申出、動議、いずれのほうでもとにかく疑問が出たときに、これは……

〔発言する人あり〕

○鈴木委員 (1)のイに書いてあるとおりだよ。文書もしくは口頭、口頭と書いてあります。

○齊藤委員長 議長、52分ですけれども、大丈夫ですか。

○星副委員長 1回。

○齊藤委員長 議長は……。一旦休憩します。

じゃ、ちょっと途中なんですけれども、暫時休憩といたします。

11時頃、また再開します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時59分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

鈴木委員。

○鈴木委員 話を聞いていて、緊急質問とは何かということかというと、これだということではないですか。質問とはどういうものか、緊急質問とはアであって、次、イであると。時間は何分要ると。そういうふうに分ければ。

以上です。

○齊藤委員長 じゃ、アで一応します。

じゃ、(1)は皆さん、そのためアということになりました。

続きまして、(2)になります。

議会運営委員会の開催時期ということになります。こちらに関しましては、那須塩原クラブさんだけイとなっております。こちら選んだ理由を山形委員のほうからいいですか。

○山形委員 おのずとアとなっていたんで、そのまま動議がないということであれば、緊急質問の可否を諮りということを確認された時点ということになりました。そのままアを適用すれば、おのずとイなのかなというふうな話が出てきたので、あとは特別皆さんから話がないんで、そのまますなりいくんじゃないかなと、そういうふうな話でございます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

そのほかアを選んだ皆さんについて、改めてお聞きしたいと思いますが、御意見ある方いらっしゃいますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 私のほうはアを選んでいるんですけれども、先ほど申したとおり、皆さんの審議の流れの中で緊急質問というものはということを中心にきちんと検討していく、ということになるので、今度逆に(1)でアを選べば、(2)はイのほうがよろしいと、私は最終的には結論になるんですけれども、流れ

の中で皆さんの緊急質問に対する考え方を私のほうで認識した上で、こういうことを考えているんだなということで、(1)、アを選んで、(2)を今度はいにして。

○齊藤委員長 はい。

○小島委員 誰が認めるのですか。

○相馬副議長 議運も開催ということになるので。

○齊藤委員長 開催時期だから違います。

○小島委員 この可否を諮るのは……。

○齊藤委員長 各議員、だから、全体の議員の可否がないとできません。だから、のっぴきならない話題を出してくる人をここに、要はここで1回諮る。

○小島委員 どこで諮るの。

○齊藤委員長 そこで諮るんです。出た瞬間に諮るんです。ただいま小島委員から緊急質問の動議が出されましたといったときに。

○小島委員 本会議のほうで諮って……

○齊藤委員長 本会議で諮ると僕らは解釈しています。

○小島委員 こっちの。

○齊藤委員長 イの場合はですよ。アの場合はもう申出が出た時点で、そこを議運を開かなかきゃなくなっちゃうんですけれども、ただ内容が全然分からないまま開いちゃったら、どれが緊急性があるのか分からないということだったので、申出があったとしても。なので、という話です。

だから、残念ながら出されてもできない可能性があるというのがイです。申出を議長とか事務局に言っても、次の段階で全体で諮って否決されれば緊急質問はできませんという話です。それがイです。

[発言する人あり]

○中里委員 開催時期なので、まず本会議で諮られ

て、その後、オーケーですよとなって初めて議運に持ってくるんじゃないですか。

○齊藤委員長 というふうに、僕らは捉えているんですけども。

○相馬副議長 議運では日程に追加するかどうか、どこの日程でやるか、そういったことを……

○齊藤委員長 やるんですけども、その前に、

○相馬副議長 前に。

○齊藤委員長 そう、それをするという事です。

○鈴木委員 この後に議運があるということね。

○小島委員 考え方からすると、議会運営委員会はその質問をするかどうかの決めるのかなと思ったんです。

○森本委員 俺もそう思いました。すみません。

○小島委員 それで、そこで全体として、全体でいいんですよね。

○齊藤委員長 議運で諮っています。

○佐々木議事調査係長 すみません、分かりにくくて。アの場合は、先ほどのところで(1)でアになりましたので、休憩中とか再開前に申出があった時点で本会議を開会する前に、議会運営委員会を開くというイメージでございます。

イにつきましては、今、皆さんからお話がありましたように、動議ないしあるいは議長のほうからこういう申出があるということで、本会議で緊急質問を認めるかどうかを諮った上で、否決になれば否決で終わりですし、可決になったときにはそこで暫時休憩をして、議会運営委員会を開くという話です。

イの場合、議会運営委員会につきましては、今、話にありましたように、日程をどこに追加するだとか、そういったものを諮るようになりますが、アの場合には開会前、そして、この可否を諮る前に、議会運営委員会を開きますのでそもそもその緊急性があるのかどうか、緊急質問として認める

べきかどうかというところも議会運営委員会の中で審議をいただいて、本会議に議会運営委員長から、これについて緊急性があると認められますみたいなところを報告いただいた上で、それを受けて本会議として可決をするか否決をするかというようなところで、そのタイミングと、あるいはその議運での審議内容というところが若干違うというところで御理解いただければと思います。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ということで、多分、アだここで決めるということ、今、取り扱っているとおり、同じことですよね。誰々さんから来たやるについて、やるやらんで、皆さんどうしますかと言って、オーケーと言ったら、先ほどの順番に従ってやっていくんですけれども、イになった場合は、まず議場で全体の審判をいただいて、そこで可決されたら、ここで集まって、日程だけを議運でというふうになちょっと変わっているんです。議運だけだと、それこそ会派から選ばれた人たちしかいないので、一応、最高の委員会なんですけれども、ルール上、全体に聞けばそれなりの意見の統一としてされていくと思うので、どうかとも思うんですけれども。

議運で取り扱うのって、結構大変ですよ。

副委員長。

○星副委員長 ここ、実はずの会派でもここをすごく、どう解釈していいか分からなくて、本当にどうしようということもあったんですけれども、これはちょっともう一回聞きたいんですけれども、本会議を開会前に議運を開いてもらって、取り扱うかどうかを審議するという話だったんですが、そもそも、だから議運を開く前にも。申出があって、議運を開く前に、要は会派のほうで、例えば、会派が、今、1人会派もいるんですけれども、こういった申出があるので……

○齊藤委員長 議運開いてくださいとなるんです。

○星副委員長 そうだね、だから、その時点で議運だから……

○齊藤委員長 内容はそれこそ分からない。

○星副委員長 内容は分からないから駄目か。開催でもって議運に参加するということではできないんだな。

○齊藤委員長 だから、そういう副委員長のイメージ的に、ここに来て、じゃその人に説明してもらうみたいになっちゃいますよね、それが1つ。だけど、イのほうになると、みんなの前でそれを自分でしっかりと言わなきゃいけない。だから、議長が日程を開けて、ただいま誰々からありましたという、本会議場でやるかです。そっこのほうが皆さんの判断が仰げるんじゃないですかという話です。申し出た瞬間に議運になっちゃうと、やるような人が20人いたら、20議案やらなきゃならないです、これ、極端な話で。

○鈴木委員 ちょっと、やっぱりこの(2)の流れが議運に諮る流れはこれだとちょっとそごがあったんだけど、それは別として、(1)にちょっと戻って、確認で。

○齊藤委員長 確認、はい。

○鈴木委員 ここで、開会前または休憩中に議長に申し出て、とありますよね、そのとき説明しますよね、それで本会議のほうでその内容をもう一度話して、全体で、質疑していいかどうかといったというんだけど、そうすると、さっき言った執行部はそうすると、議長に申し出てこれを本会議に諮る時点ではこれ、答弁はできるかどうかというのはある程度、見込めて、10、20みたいな話が出ていたけれども、俺は1つか2つだと思っているんですけれども、これについては。

分かっている時点で、回答できますよという時点で本会議に諮るというふうを考えていいのかな。

○齊藤委員長 それは各個人がどう動くかなんですけれども。

○鈴木委員 さっき、そこが大事だと言っていたので。

○齊藤委員長 委員からは不意打ちだという話だったんで、じゃ、いきなり執行部に答えろと言ってても無駄じゃないですかと言ったんで、別にすり合わせしてくれというわけじゃないですから。

○鈴木委員 そこは確定のまま、今、話をしているんだね。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 ちょっと、さっきいい話だなと思っていただけけれども、これだと話も、執行部がいい返事もらえるかどうか別なんだなという。

○齊藤委員長 だって、緊急ですもんね。そんなに2週間前、3週間前からできる、さっきの副委員長が言っているのは文書質問ですから、これ緊急質問ですから。

○鈴木委員 さっき言った、いい内容をもらうためには文書でという事務的な違いはすごく見えてくるよという話なんだけれども、必ずしもいい答弁が、そこはよく分かりませんが、最も、そういう意味で……

○齊藤委員長 だから基本的には、聞きたい内容であつても多分、それだけ混乱している中で、その時間を稼ぐことが果たしていいのか悪いのかという判断すら、議場で皆さんに可否を諮るときには入ってしまいますということなんです。自分たちが緊急性があつたとしても。なんで、そういったものをここでやるか議場でやるかと思ってくればいいのかなと思っているんですけれども。その後、ここでやれば、その後に日程追加するしない、まず可否がありますよね、ここで。だけど、議場は議場で可否があるので、そこで否決されれば議運は開かないということになる。そういうこ

となんですけれども。

○小島委員 前の4のところに議会運営委員会の開催のことについてと書いてあるときに、客観的な緊急性の有無とか書いてあるわけですよ、いつも。そうすると、なんか、ここで書いてあるということ、これを読んで私は議会運営委員会で、緊急質問をやるかやらないかを決めるのかなと思つたんですけれども、そこを、要は一番大事なのは、ひょっとすると緊急質問をやるかやらないかを決めるのが本会議なのか、議会運営委員会なのかというのが一番の議題なのかなと思って、課題のかなと。

本会議でなかなか、全体で決められるかどうかというところを若干心配だったんですけれども、本会議で決められるというのであれば、私はそれでもいいと思いますけれども、ただ……

○齊藤委員長 だから、こっちよりは、皆さんの26人の議長入れて、25人の人達がいいか悪いかが諮られるので、ここだと見えない人の、個人の会派は絶対ここで結託したみたいな話になってしまうんじゃないか、これは緊急質問の話で、あくまで。なんで、ここだと、言い方悪いですけども、密室的な、議事録は残りますけれども、になっちゃうので、じゃ、議場で言っただいて、それが本当に質問に値するのかどうかという判断が、皆さんで諮っていてもいいんじゃないのかと思つたんですけれども、うちの会派はそうだった。

何でかんで出たら、議運開いてと言って、いいじゃないか別にみたいな感じでやっちゃって、時間を割いていること自体が、その緊急性がある内容ですから、どれだけ時間を拘束するのかというところも加味しなきゃいけないと思つていて。

例えば、災害級のものであれば、議会はBCPがあるので、そこで1人で質問されても困っちゃうんで、そこは議長からも規制も入りますから、

なかなか緊急質問をやる場所は難しいと思うんです、これ、極端な話。そういうふうに整っていない議会がやるようなイメージでいたんですけれども。特に災害に関しては。

○小島委員 ただ、前のほうにもあったように、緊急、災害とか、別な重要的に、今、足利銀行の話なんかは、重要的議案だと思うんですけども、そういうことについて質問したいということもあるから。

○齊藤委員長 だから、いいですよ。それによって、申出をして、だから議場で諮るか議運で諮るかになるんです。ここでやるかやらないかというやるのをこっちでやったほうがいいのか、議長の采配でとりあえずやるかやらないかを諮ったほうがいいんじゃないですかという話です。

議運はどっちにしても開かなきゃならないんですけれども、どっちでも。だから否決されれば、どっちも開かないんですけれども。

だから、ここで議決するか、議場でしてもらうかという言い方になっちゃうんですけれども。

○小島委員 可否を判断するのがね。過半数とかであれなんですか。

○齊藤委員長 それどうなんですかね、過半数でしょうね、多分ね。

○小島委員 それが同じなんだよね、本会議だって過半数という話、そこまで質問だから、厳しく取れなくてもいいと思うんですけども。

○大野委員 何人か、人がいるのであれば、やってもいいんじゃないかなという気がするんですけれども。

○齊藤委員長 でも、大体そういうのをやりたいという話になったときに、これ本当に。あれですけども、そういうことって皆さんで聞いて、真摯に内容が分かればやるべきだと思うと思うんですけれども、出た瞬間にもう議運で諮ってくれとな

っちゃうと、何か、やっぱりどっちなのかなとは思っています。

○鈴木委員 いいですか、ちゃんと手挙げて質問しますけれども、先ほどの緊急質問であれ、一般質問であれ、ちゃんとこれが緊急質問にしたほうがいいかどうかと判断するのは、話ですよ、いいかどうかとして考え方として、さっき、委員長が全体で諮ったほうがいいと言ったんですけども、全体で諮ったほうがいいんですけれども、じゃ、なぜ分科会みたいなことを持つのかというのは、少数のほうが好きんと今みたいに、深い審議ができるからやっているわけです。

だから、だったらもう全て総会でやっちゃえばいいみたいな話になっちゃいますから、あまり議運の存在感というのは、ちゃんと認められた委員会ですから、ここで重要な緊急質問かどうかという審議をすることが大事なのではないかなという気はします。

ただ、そうはいってもこの話を延々やるよりは、緊急質問とはこういうものですよというふうにして、この流れでいいですよねといってもらって、きちんと、もし、足銀のような事態があって、足銀は、会社が潰れば、株を買っているやつが消滅しちゃうわけですから、市の財政の話になるんです。だから、ああいう質問が出たんだろうと、そういうふうだと思うんですけども。

昔もできて、これからだってそういうことはできる、今の状態でできるだろうと思っているんですけれども、やはりきちんと、そういった説明で考えて決めたいという皆さんの気持ちがあるのであれば、先ほどのような形で話を収束させるというのはいいんじゃないかなと思いますけれども。

○齊藤委員長 副議長。

○相馬副議長 委員長、じゃ、ちょっといいですか。これ、前回の議会運営委員会からの申し送り事

項で緊急質問に対するやり方について一定程度決めておいたほうがいいんじゃないですかというふうに申し上げたので、今回、こういうふうな議題で、できるだけ早い時期に結論を見てくださいというふうに引継ぎ事項として出してあったんですが、緊急質問ということが認められていて、動議でできるというのが、もう地方自治法上、分かっているんですけども、それを使うと何でもかんでも動議かけて緊急質問ができますよと、この間も言ったように文書質問のときにもある程度のハードルがないと、ばんばん乱発はできますよと、どんどん質問できますよということになって、一般質問が出ちゃったんで、文書質問のルールをつくりましたよと。

今回も、緊急質問もやる気になるんです。那須塩原市議会、今までの状態を見ると、うちの会派でも散々、お話しはしましたけれども、ほとんどこういうことはないだろうと、想定することないだろうと、那須塩原市議会では本当に緊急じゃなければ緊急質問しようなんて動議はかからないよというのが大前提なんですけれども、議会も場合によってはやる気になれば、幾らでも動議かけて、毎回毎回、緊急質問を動議にかけられるんです。そうすると、議会運営上、円滑な議会運営にならない、もうならない。逆にそれを目的に動議が出る可能性があるので、緊急質問についてのルールを、一定程度緊急質問をやるまでのルールを決めておいたほうがいいんじゃないでしょうかということで、申し送りをしたんだというのが、去年の3月か、今年の3月に申し送り、最後にやったときの説明だったと思うので、那須塩原市議会があるかないか、ほぼないだろうというのが大前提ですけれども、あった場合にそれをどういうふうに処理するかというためにルールづくりをしておいてくださいということなんで、もちろん、那須塩

原市議会はそういうことは今までもないし、これからのないだろうというのが、もう本当、大前提です。ただし、やる気になれば、やりかねない、できますよということになるので。

[発言する人あり]

○相馬副議長 そういうことで、その段階をきちんと決めておいたほうがいいだろうということの意味になります。地方自治法のルール上は、だったら何でもできますよということになります。

○齊藤委員長 基本的に、会期中という言葉がつくので、例えば今度、来週、臨時会議があるので、そこで緊急質問したいと言われたときに、議長とか事務局に申出があったら議運を開かなきゃならない、どうしますかと、そこで可否を諮らなきゃならないということなんで、1つ前の段階から、もう一回、議運を開かないといけない。でも、下のほうでいけば、会議中でしか諮れないので、そこで緊急質問……

[「会期中か。会期中だと那須塩原市議会
通年議会なんで、1年間いつでもできる
よになっちゃうんで」と言う人あり]

○齊藤委員長 会議中です、だから。

再開中、なんで、今回でいくと1日の間にできるんです、極端な話。そこで動議かけて、議場で、今の緊急質問に関してどうですかとって、異議なしになったら、議運を開けば、実質そこに皆さん集まっているふうに議運が開けるんですけれども、申出があった時点になっちゃうと、そこで招集かけなきゃならない。いつやりますか、どこに日程追加しますかと。ひょっとしたら、一般質問だけで会議できちゃうということでしょう。議長が開ける。ということは、11月の議会で緊急質問をやってもらいましょうと話で追加することになる。

そういうことになるんで、それを乱発されたら

何回も議運開くようになるという、極端な話ですけども。

○相馬副議長 もう一回いいですか。

議会運営委員会は、最終的には議長の諮問機関でありますので、判断が、議長が受けないというのは、もうそれで終わっちゃう可能性がある。でもそれはできないので、議運にかけてくれと議員さんから言われれば、議長としては議会運営委員会にかける。それから、議長がいや受けませんというふうに言った時点で、そこで終わってしまうことになるので、それはそれで実はありなことになるので、議長がこれは議運に諮って決定しますと言えば、議運は議長の諮問を受けて議運を開くというのが、もう当然なので、そういうことで、一定程度の議会運営委員会ではそこで決定するかどうか、議長が判断するのに必要な内容を協議していただくということになるので。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 それまでいくとやっぱり、議会運営委員会でやっぱり質問の申出があったときのほうが、運営はすんなりいくのか。

○齊藤委員長 いや、いかない、いかないんです。

○小島委員 いかないんですか。

○齊藤委員長 いかないです。だから、全員に聞いてなかなか。その場所で集まっているときしか判断ができないと言ったじゃないですか。議会が再開中しか緊急質問はできないんですよ、どうやったって。ということは、会議を再開するか……

○小島委員 議会場で、議会運営委員会を開いて……

○齊藤委員長 違うんですよ、申出があった時点で開くか、賛否を諮ってから開くかをずっと問いているんです。申出があるということは、来週の臨時会議が終わった次の日に緊急質問やりたいんですと出されたら、その直近の開ける会議を受けな

きゃならないんです、極端な話。それを議運が決めるんですよ。賛否も含めて、ということです。

ただ、全員にしておけば、その会期中でしか、手を上げられないんです、動議かけるにしても提出するにしても、開会前とかですから。出しておいても諮るのは……

○小島委員 逆に言うと、緊急質問の申出が今度の、例えば臨時会議の前にあれば、その前に議会運営委員会が開けて、そこで本会議に緊急質問ができるというふうになるの。

○齊藤委員長 その並びであれば、別にいいですけども、じゃ、そういうふうに、緊急のときにそんな穏やかにシステムが動くとは思わないんで。

○小島委員 1日前にやらざるを得ないだろうと思うけれども、それで実際に……

○齊藤委員長 11月はやるかやらないか分からないんですよ。

○小島委員 流れとして、例えば議会、臨時会議のときに、逆に申出があって、そして議会運営委員会開いて、そして緊急質問という形になるでしょう。それは議会運営委員会を開くことは間違いのないんだから、そうするとそっちのほうが。

○齊藤委員長 いや、でも開いたのはここですから、1週間前にもう開いちゃっている。当日はまた臨時で議運を開かなきゃいけない。いつでも出されちゃうとそれをわざわざ日程組まなきゃならない。全然、その緊急性というのは個々の自由なので、自分たちがどれだけこんな駄目だと言ったら、そういう議運をかけろという意味とはまた違うくなっちゃうんです。

なので、一度、皆さんに御案内いただいてから、議運を開催してもいいんじゃないのかというほうに、うちの会派は持っていったわけです。

じゃないと、さっき小島さんが言っているとおりのりだったらきれいに見えるけれども、1週間前に

もう議運の日程が決めているわけですから、だから追加するかどうかは本当に緊急性があるものというのを認められないで議運を開いちゃうと、どうなんだろうということですよ。

しかもその日に出されたものをここでもむわけですから、会議日程つけますか、つけませんか。

〔「それしか方法ないんじゃないのかな」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いや、だから最初に議会で。

〔「議運はこっちでやっちゃっていいんじゃないのかな」と言う人あり〕

○小島委員 議会が開会中に、議運を入れ込むしかないんじゃないですか。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 いやいや、出されたら議運を開くということ自体を考え過ぎちゃっているんです。その部分がまだ分かっていないと思います。わざわざそんな御丁寧に開会前に出す人なんていませんから、緊急質問だといって。

○相馬副議長 一般質問って年に4回しかできないことになっているんです、那須塩原市議会は。でもそのほかに、こうやって本会議を臨時会議としてやったときに、そこで質問が、一般質問はできないんです。でもどうしてもそこでしたいという場合は、方法論はもう臨時会議しかない。臨時会議にかけるのを休会中なんで、那須塩原市議会1年間通年議会なんで、この臨時会議がなければ、全部ずっと一応休会中になることになるんです。その間にどこでもいいから、取り合えず議長に申し出れば、こういうことを調べたいということで申し出れば、その臨時議会でも質問ができるということになるのが緊急質問という形になるんで、その緊急質問を使い方によっては、先に、前から言いますけれども、使い方によっては一般質問と同じように、毎臨時会議中にやれるんです。それ

も、当日ぼんとやるということもあるんで、一定程度ルールはこういうルールがないと一般質問年に4回と決まった、決めた、通年議会を導入するときに一般質問は今までどおり定例会議でしかできないというふうに決めたので、それ以外にやっぱり臨時会議を開いていくときに一般質問はできないので、緊急質問をやっていくためのルールというふうに思っていたかないと、それをその臨時会議のたんびにやる方法もあるんです、やる気になれば。それを一定での規制をかけないと、どんどん規制をかけるわけですが、そのルールをつくらないとどんどん臨時会議のときに一般質問のようなことがどんどんできるということになるので、それが通年議会を導入するときのいわゆる執行部の負担がどれだけ出てくるのかということを検証した上で、通年議会を導入したんだと、議運にあればあれなんですけれども、そういうことで、活性化にいたんで分かると思うんですけれども、そういうことをやってきたので、議員の権利としてはもうあるものなので、それを運用として、どういうふうな運用をしていくかということを一程度ルール化しといたということになるので、そういうふうにまず思っていたかないと、やる気があれば本当に緊急質問として幾らでも動議はかけられるも、一定程度ルール化したほうがいいでしょうということになるので。

○齊藤委員長 はいどうぞ、小島委員。

○小島委員 (1)でアになって、要は文書で申し出るという話になっているんで、そうすると例えば、今の流れが調子いいというのはやっぱり、臨時会議の前に申出があって、そしてその前には臨時の、こういう形で例えばそういうとき、11時の議会開催であれば、9時に議会運営委員会を開いて、そしてそこで臨時会議、緊急質問の分を判断して、そして、オーケーなら質問を許すというような形

の、そういう流れみたいなをつくれれば、それが一番いいんじゃないですか。それで、やっぱり、確かにいつでもできると本会議でやりたいと言っても、なかなかそういうふうにはいかないと思うんで、そういうような流れみたいなものをつかって、今言ったように、実際に緊急質問やるかどうか、ほとんどやらないと思うんですけれども、そういう中での流れだけつくっていくことのほうが重要なと私も思うんです。

○齊藤委員長 どちら言っているか分からないんですけども。

○小島委員 要は、アでアのほうがいいのかなという。

○齊藤委員長 だから、それこそ、最初の(1)の開会前となるのは、結局、開会というか、再開というか、どこでもいいと先ほどから言っているじゃないですか。4定の前でやるんだったら、小島委員の話は別にいいんです。4定、要は始まる前とか始まる瞬間にやる話だったら、確かにアでもいいとは思いますが、どこでもできるんです。

そうすると、どこに合わせた審議を、議運を開くかという話になるというところが、もうちょっと理解をしていただきたいんですけども。分かりますか。明日、やらなきゃならないんです、議運を。それを可否して、オーケーになったらどこに組み込むかというのをやらなきゃいけないんです。議長より先に諮問もされていないことをうちらがやるようになったら。議会を開けという、開くのが相当だというものを介するようになったら。だから、申出が出た時点で、議長が振るんじゃなくて、じゃ、申出があったら、再開中にしかできないんですから、その場所で審議してもらって、小島委員からこういう緊急質問がありました。多少の内容、なれ初め言っていただいて、皆さん、それを認めますかというふうによれ

ば、皆さんのコンセンサスを得た中での質問になるんじゃないのかというのが緊急らしさがあるんじゃないかということですよ。過去の議運の流れだったら確かにアのほうがいいですよ。そりゃそうですよね、議案日程決めるわけですから。陳情の審査と請願の審査と一緒にことになるんですけども、あくまで緊急なので、全体で認めた場合という形をしっかりと裏づけ取って緊急質問してもらったほうが、それこそたまにしか、まれにしかないという。

○星副委員長 今ちょっと、曖昧な形でちょっとこも本当に迷っていたとさっき言ったんですけども、今、審議している中で、本当にアと先ほど答えたんですけども、ちょっとイのほうでいきたいと思います。

○齊藤委員長 ということなんですけれども、何でかんでというよりは、議運を出されたら、その時点で開くというところをうまく考えていただきたいという感じ。申出はいつでもできちゃうんです。これは本当に、再開中の開会前と書くべきですけども、開会前なのでいつでもオーケーになっちゃう。その時点で、会議、今度いつ開くのかという話になっていくということですよ。

それを議会運営委員会で、最高位なので、そこで判断してもいいんですけども、会議にせっかく皆さん集まっている中で、緊急性を確認していただいてもいいんじゃないのかなと思っただけです、各議員。別に異議なしとなれば、そこで暫時休憩して、うちらが会議日程、今から1日で第何号で追加すればいいですねとなったら、また戻ってきて議運長報告して、一般質問やり終わった後の読み上げに、休憩後に緊急質問をやりますとできるだけなんです。をしないと、ここだけでいつ集まって、それもさっきいいんじゃないと2人して言っていましたけれども、議運で、臨時議運と

いうていても下手したら忘れていましたみたいな、そんな定例でできるわけじゃないんですから、というところですよ。

緊急という言葉だから、確かにそういうのは必要に思えるんですけども、緊急だからこそ、しかるべき方法のほうがいいんじゃないのかなと。考えようによっては本当は悪用できちゃうんです、これ。質問できない人がいつでもできるという。

〔「悪用はしないです」と言う人あり〕

○中里委員 まあまあそうだけれども、分からないですから。

○齊藤委員長 将来にわたっても……

○鈴木委員 地震は必ず来るけれども、いつ来るかみたいな感じだよ。

○中里委員 そうしたら、一定のルールだけをつくっておいたほうがいい。

○鈴木委員 それはいいんだよ。だから、それはやろうとしているんだね。だから、そのシステムを今決めている。

○齊藤委員長 そうです、だから議場でやるか、ここで決めるかという、ここで決めるときにも意見が分かれますから、どっちにしても。さっき言ったとおり、おおむね決めたとおり、多数決ですよ、ねという話になっちゃう。

○小島委員 でも、一般質問を、質問をするって3分の1ぐらいの賛同があればいいというようなところが普通あるじゃないですか、多数決じゃなくて。

○齊藤委員長 だけど、そうすると、その何をもって緊急性があるのかという質問をされてしまう可能性があるということです。

それ緊急性ないよと判断するのがここになっちゃうんです。

○委員 もう一つ、ちょっと、ここで議論するというのは、一番は、どこで一般の、緊急質問を

するかを決めるところがどこかというのが一番問題ですよ。

もう一つは、多数決でいいのか、例えば一般質問だから3分の1の賛同が得られればいいのかというふうにするのかどうかという、そういう程度の問題もあるんで。

だから……

○齊藤委員長 違う、違う、違う。

○緊急質問の申出または動議があった時点で議運を開くかどうかだけなんです。だから、ここで可否を出したほうがいいのかということをお島委員は言っているんですよ。

○小島委員 違う、違う、違う。

○齊藤委員長 だから、そういうことなんです。このアを選ぶということは、もうそんなことはどうでもよくて、そういうことなんです。うちら言っているのは出る、出す、諮るところは議会で諮ったほうが後の議運は日程の話だけで済むわけです。ここに緊急性を判断していいのかというのが、我々会派の話なんです。

○小島委員 じゃ、もう一回、じゃ、異議したとして、異議したとして、議会で決めるということであれば、議会の賛同を得るときに、例えば、多数決じゃなくて3分の1の賛成があってもいいというような、そういうような緩やかものがある程度していかないと、しっかりとした少数者の意見でも……

○齊藤委員長 だからそれは、緊急性があるかないかは皆さんの判断になるので、別に少数だからどうこうじゃないと思います。

○鈴木委員 それを言っているんじゃないかと……

○齊藤委員長 それを言っているんですよ、今。

〔「それを言っているんです」と言う人あり〕

○鈴木委員 その過半数で決めるのか……

○齊藤委員長 いやいや、決め方はそこは、だって何もないんです。まず、異議ございませんかと言って、異議ありと言われなければ、議運は開けるんですよ、極端に。

○鈴木委員 異議ありと言われてもいいんじゃないかと言っているわけやね。

○齊藤委員長 いやいや、逆ですよ。やらせてあげてほしいから言っているわけです。でも、出たからやらせるべきだと言ったって、内容は聞いていないのに、その瞬間で議運だけで諮ると同じことが起きますよということです。じゃ、少数の原理でいったら、やらせなければ会派の代表が集まっているんですよ、ここに。だったらしっかりと議場で諮ったほうがいいんじゃないですかというのも、その緊急質問の諮り方と……

○鈴木委員 あるときの判断基準をちょっとどうするかということ……

○齊藤委員長 数えて3分の1とか、3分の2とかとやっちゃったら、それこそどうでもいい質問が横行しちゃう可能性があるということです。小島委員はとってもすばらしい緊急質問が出てくると想定で言っているんですけども、悪用できるんですって、これ。

○小島委員 悪用、質問して。

○齊藤委員長 それこそ、国の判断がこうだったら市がこうになってしまうみたいな緊急質問をされても困るというものが出かねないということです。そうなんです。だから、2人はどういうことを想定して、この議運で判断できればいいという話になっているんですけども、緊急質問ができるように考えているんじゃなくて、緊急質問が全然やってもいいんですけども、それ相当の判断は議員全員が判断をしないといけないんじゃないかということです。

一般質問は与えられた権利ですけども、緊急

質問は割り込む権利ですから、極端な話。なんで、それが皆さんの同意を得て、しっかりと議会日程を組んだほうがいいんじゃないのかなと、逆にいうと議運で決めることが乱暴なんじゃないかと、僕は思っているだけです。そういうことですね。

○小島委員 議会運営委員会で前に、私も最初読んだときには、議会運営の客観的な緊急性とか書いてあるんで、それが議会運営委員会がこれを決めるのかなと私は思ったんですけども、緊急質問のしたほうがいいんだとかを決めるのはね。

○齊藤委員長 だから、さっきも言った今日と同じで、ここに緊急質問を出したい方の内容をある程度言ってくれないと、やるかやらないかと決められないんです、さっき言ったとおり。変な質問だったら大変なわけ。それこそ執行部と打合せしてきたものを出すと、打合せしていないとか、全然分からないわけです。ここに来て説明してもらわないと分からないです、緊急質問になっちゃって。それって、ここに来て、じゃ分かりましたとって、この判断どう思いますか、大野代表とって、小島代表、どう思いますかと言って、いやちょっと分かんないね、これって言って。

それをここで決めて、議案として取り扱うかどうかをやるかやらないかがまず第一になるかというほうがア、ア、アです。それがアです。イは先に議場でもう精査しちゃって、やるかやらないか、だから全員か、ここの代表で決めるかはどちらがいいですかと。ここだと3分の1もくそもないですよ、8人しかいないんですから。

○小島委員 議場のほうで、全員に対して緊急質問の説明をするの……

○齊藤委員長 ことも同じです、やることは。

○小島委員 まあやること同じですよ。

○齊藤委員長 そういうことです。なので、それを

申し出た瞬間に臨時で開くしかないです、議運も。申し出た時点で、すみません集まってください、委員の皆さんと、これどうしますかと。その間で出された、緊急ですから、あくまで緊急。

○小島委員 私も実をいうと、どっちでもいいと思う、とりあえずは。ただ、その後のあれとして、順番だけ任せろと思うけれども、それね。

○齊藤委員長 ここで諮ったほうがいいか、議場で諮ったほうがいいかだけの話なんです。議運は開かなきゃならないのは確かです。ただ、その方の権限を我々で封じ込めたほうがいいのか……

○小島委員 議会全体で判断。

○齊藤委員長 そう、だから議会だけじゃなくて、議会全体に、オープンに何を話して緊急としたいのかというのを議長の権限、発言許可をもらって説明して、ただいま誰々議員があったことについて緊急質問を認めますかという話で、異議なしになれば、じゃそのまま議運を開くために暫時休憩に入るわけです。そのほうがいいんじゃないですかと、ここでこそしてやって、取り上げを否決しましたみたくなるよりは、全体の判断だから仕方ないでしょうというほうが……

○山形委員 議長を除いた25人で。

○齊藤委員長 そう、25人のやつで話して、それこそ、そういうのが必要だと思ったし、やってもらいたければというのは別に、誰かがどうということはないと思うので。

本当だったら、僕だって議運なんだから、一番最高だから、ここでやるべきだと思うんですけども、あくまで緊急質問になっちゃうと、何かその経緯がちょっと難しいのかな。

○小島委員 分かりました。じゃ、いいです。

○齊藤委員長 あと、同じく大野代表いいですか。

○大野委員 今の話聞いて、全員で決めるということで。

○齊藤委員長 分かっていたら、多分、このほうが多分いいと思います。

○小島委員 楽だよ、緊急質問のここに来たやつだけだから。

○山形委員 緊急質問の重みもイのほうが。

○齊藤委員長 そう、だからもう26人の判断をいただいて、緊急質問できるわけですから、そのほうが多分……

○中里委員 当然、執行部側もそれなりの。

○齊藤委員長 そう、重さも感じるんじゃないのかな。逆に多数会派のほうがやる気になっちゃう、できちゃうみたいな話になっていっちゃうんですね、そうすると。だから、それよりは全体の意見を聞いほういいと。

いいですかじゃ。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 イにしますね。ちょっと言葉があれなんですけれども。

じゃ、最後です。

最後は皆さん、アということで、質問のみということになりました。あと時間ですね。15分が敬清さんと公明さん、志絆さんと那須塩原クラブが10分ということになっています。多いか少ないかなんですけれども。これはどうやってすり合わせましょうね。どっちでも。結局、質問のみですから、答弁含みにはなっていないですよ。答弁含みない。なんで……

○山形委員 そんなに緊急質問で、だらだら質問の項目もないと思うんですけども。

○齊藤委員長 でも、あれですよ、どこかの討論みたく14分ぐらいずっとしゃべってどうですかという質問ですから、極端な話。そうすると短くしたほうがいいのかなとも思うんですけども。

○山形委員 簡潔にしたほうが。

○齊藤委員長 多分、ありますよね。緊急だと、項

目1つですよ。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 大野代表。

○大野委員 確かにだらだらというのはあるんだけど、ただ時間は多めに取っておいたほうが、もしかするとキャッチボールがすごく多くて。だけど、少なく設定したって、できなかつたというケースももしかしたらあるかもしれないし、非常に難しいとは思うんですけども。その辺、皆さん、どのようにお考えなのか、ちょっと。

○齊藤委員長 こちらはどっちでもいいんですけども、そうしたら、どうですか。10分のほう、志絆さんと那須塩原クラブさんはどうですか、10分じゃなきゃ駄目という理由があれば、別にないですか。

○鈴木委員 理由はないけれども、短い、簡潔に。大野委員の発言のとおり……。

○齊藤委員長 じゃ、すみません。志絆さんも那須塩原クラブもということなんで、15分にするでいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

〔「結構です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、15分に。ただし、簡潔にやってねという。15分でも2時間にもっていく方法は幾らでもありますので。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 すみません、じゃ(3)はアということで、15分ということになりました。

じゃ、おさらいします。ただいまの協議内容については、まず(1)がア、(2)がイ、(3)がアで15分ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 今の内容に基づきまして、要綱等の整備を進めていくということで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱いさせていただきます。

お疲れさまでした。

やっと次に移れます。

次に、(4)議会活動に関わる事務事業評価についてを議題といたします。

事務局から説明お願いいたします。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、今、PDCAサイクルシートをお送りいたしました。これは昨年度も実施をしているものですが、令和2年度版に内容を進化したものになってございます。

3ページ目から取組などが取組ナンバー1、取組ナンバー2と資料が入っておりまして、上のほうの条文、それから計画項目、下に行きまして、左上のPlan、そしてDoの一部です。こちらにつきまして、事務局のほうではこの範囲で入れることとなります。

今後、取組、Doの取組の実績のところの評価、それから段階評価、Check、Actionを埋めていくという作業になります。

こちら黄色いDoの部分です、結果達成度というところにつきましては、事務局の分かる範囲で入れてございますけれども、事務局のほうでちょっと判断がつかないものにつきましては、例えば18ページの取組ナンバー17とか、その前の取組ナンバー16とかを見ていただければと思うんですが、こちらにつきましては、黄色い四角が入っている部分がございます。こちらについては、ちょっと事務局のほうで判断がつかなかったという部分がございますので、こちらにつきまして会派のほうでもし分かれば、この後、御説明します協議用シートに実績を入力お願いできればと思います。

続きまして、参考資料としまして、実際、昨年

度の取組実行計画、こういう計画でやってきましたというものの計画書そのもの、それから、昨年度の事務事業評価を踏まえました令和元年度分の評価、そちらにつきまして、PDCAまで埋まったもの、こういうのをやりましたというものを参考資料としてつけさせていただきます。

最後に、協議用シートということで、こちら、取組ナンバーごとにあるんですけども、空欄となっていますDo、Check、Actionのそれぞれの部分、あとは先ほどお伝えしました黄色い四角の部分、実績を書けるようなシートを用意してございますので、今後、こちらに各会派で検討いただいて、結果を入力いただいて、また議会運営委員会のほうで協議をお願いできればというふうに思っております。

説明につきましては以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。ただいまの説明について質疑はございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いいですかね。毎年のごとで、またやってまいりましたという感じなんですけれども、大丈夫ですか。

山形委員。

○山形委員 会派のほうで持ち帰って埋めていくということですが、期日はいつぐらいまで。

○齊藤委員長 質疑がなければ言おうと思ったんですけども、年内までに、今回は、前回はそのルールを、黄色を埋めて、1回集まって評価をしていたんですけども、皆さんもう慣れてきたところである程度、2、3、4と埋めてきてもいいんじゃないのかという話になったので、ここから年末ぐらいまで延ばしてと考えています。

年内には提出していただかないと、来年、1月から生かして、取組実行計画まで反映させなきゃ

ならないので、年内までにやってきていただく形になります。

そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 あくまで正副で打合せしているときも言ったんですけども、今、令和3年の取組というのが、先ほどつけていただいた令和元年のときの取組計画が令和2年で生きているということになってくる、1年ずつずれているところを改善していかないといけないということで、昨年度は結構取組を、本年度はしているのに評価は前年度をするみたいな感じになっているから、ちょっとこの辺をどういうふうにしていくかというのは、ちょっと考えているところなので、今年度、またちょっと前年度と同じような取組にはなってしまうんですけども……

〔「混乱する」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そう、混乱しちゃうんです。なんで、ちょっと、また、これは、今年はこれやりながら、その新しいものをうまく考えていこうと思っておりますので、とにかく埋めてきてください。CheckとActionに関しても来年度、2年度の評価で今年度やっているべきであろうというような想定の出し方になっちゃって、実際やるのは令和4年みたいな、そこのタイムラグがあるというところだけ言ってもらって、だから未来志向のことを書いてくれば当たるかもしれないです。それに関しては。

あくまで、本来であれば検証するためのシートに変わっちゃったんですけども、当初は議会基本条例の見直しというところから入っているので、あと何年後に入って、もうすぐ5年目か、基本条例の見直しの5年目が多分、そろそろ来ると思うので、副議長ね、そろそろですか。

○相馬副議長 平成29年にやっているの……

○齊藤委員長 24年か。来年、再来年か。来年でいいのか。19年か。

○相馬副議長 平成29だから、33でいいんですよね。来年。

○齊藤委員長 来年ですよ。そうすると、来年はこれどころか、条例のほうも1回見直していかなきゃいけないというのと、つけ足していかなければならないものも多分出てくると思うんで、ちょっと会派の、言い方悪いと思っていますけれども、適宜会派で集まっていただいて、すみません、御記入いただきたいと思います。

じゃ、質疑がないようですので、先ほど申したとおり、D o、C h e c k、A c t i o nについて今後検討していきますので、別紙の協議用シートに会派での検討結果を記入するようにお願いします。提出期限については、また先ほど言いましたけれども、また別途御連絡しますけれども、もう年内に事務事業評価を完了したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第(5)その他に入ります。

- 政務活動費の使途運用シート申し合わせの改正についての議員全員協議会での報告について
- 新型コロナウイルス対策にかかる管外行政視察実施の基準について
- 議員の新型コロナウイルスワクチンの接種状況報告について
- 10月臨時会議にかかる傍聴者の制限について
- 議員研修について
- 人事院勧告にかかる議員報酬の改定について



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 じゃ、それでは、以上で議会運営委

員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時02分